


えぐちーず

(部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

Tel 5432-2791 fax 3412-7480 メール eguchi3604@gmail.com

 フェイスブックしています

ホームページ <http://egucheese.net/link>

2016年9月12日

朝晩涼しくなってきましたが、皆様にはお変わりありませんでしょうか。
9月14日(水)から区議会第3回定例会が始まります。
江口は15日12:50から、一般質問を行います。



一般質問について

今回の質問項目は以下の通りです。

質問に先立ち、当事者団体の方々からの聞き取り、視察を行いました。

1、聴覚障害者の権利保障について

現在、区内の聴覚・平衡機能障害の身体障害者手帳所持者は、1,948人います。

区議団は、この夏世田谷区聴覚障害者協会と予算懇談会を行いました。その後、私は北鳥山にある聴覚障害者向けのグループホームである「さぎそうハウス」を見学。

聴覚障害者の当事者である施設長さんからは、聴覚障害者向けに、「区のお知らせ」に手話と字幕をつけて、区のホームページに動画配信することができないか?等要望を頂きました。

今年4月、障害者差別解消法が施行されています。聴覚障害者の権利向上のため、質問します。



↑北鳥山「さぎそうハウス」

2、世田谷版ネウボラの推進のために、保健師等の増員を

「ネウボラ」とは、フィンランドの子育て政策で、妊娠期から子育て中まで一人の母親・家庭に対して、一人の保健師が担当となり相談・支援をおこなう制度です。

フィンランドではネウボラを行うことで、児童虐待の件数が減るなど、子育て施策に大きな効果をもたらしています。

区ではこれを見習い、「世田谷版ネウボラ」として、この7月から総合支所の健康づくり課で妊婦さんの面接などを行う事業を始めました。

しかし、その中核を担う保健師さんは区内で100名。人員は10年間増えていません。現職の保健師さんからも聞き取りも行いました。

7月からは地域のお困りごとなどの相談を27の出張所・まちづくりセンターで受ける「地域包括ケアの地区展開」もスタートしています。地域の健康づくりを担う保健師の増員はこの点でも必要です。

保健師増員を求め、質問します。

3、子どもの貧困特に相対的貧困について

いま、NHKで報道された「子どもの相対的貧困」を特集した番組が議論となっています。

「相対的貧困」とは何か、区として「子どもの貧困」の実態調査を行うことを求め、質問します。

●9・10月の駅頭宣伝計画

朝7時40分～8時40分

*30分だけの参加でも大歓迎です

9月

21日（水）千歳船橋駅

23日（金）経堂駅

27日（火）喜多見駅

30日（金）祖師ヶ谷大蔵駅

10月

11日（火）成城学園前駅

12日（水）二子玉川駅